⑺ Time-limit for tender :
1st contract : From the gazetted date to 5 : 00 P.M. March 28, 2012
2nd contract : From May 18, 2012 to 5 : 00 P.M. June 28, 2012
3rd contract : From August 17, 2012 to 5 : 00 P.M. September 27, 2012
4th contract : From November 15, 2012 to 5 : 00 P.M. December 26, 2012

⑻ Contact point for the notice : Masao Ootani, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Wakayama National Hospital, 1138 O-aza Wada Mihama-cho Hidaka-gun, Wakayama-ken 644―0044, Japan. TEL 0738―22―3256 ext. 7224

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年１月４日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
鳥取医療センター院長　下田光太郎
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　31
○第10102号（№10102）
１　調達内容
⑴　品目分類番号　22
⑵　購入等件名及び数量　光トポグラフィ装置　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成24年３月30日
⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター
⑹　入札方法　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。
　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡの等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　薬事法に基づく医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。
⑸　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒689―0203 鳥取県鳥取市三津876番地
　独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター事務部企画課長　岡　　清　電話0857―59―1111　内線210、213
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　開催しない。
⑷　入札書の受領期限　平成24年２月27日（月）17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成24年２月28日（火）10時00分　独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターカンファレンス室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　交渉権者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koutaro Shimoda, Director, National Hospital Organization Tottori Medical Center.
⑵　Classification of the products to be procured : 22
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Optical Topography 1 set
⑷　Delivery period : March 30, 2012
⑸　Delivery place : National Hospital Organization Tottori Medical Center
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;
③　have Grade A in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Chugoku Region ;
④　prove to have obtained license for selling a medical instrument in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law ;
⑤　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products.
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. February 27, 2012
⑻　Contact point for the notice : Kiyoshi Oka, Director, Planning Division, National Hospital Organization Tottori Medical Center, Mitsu 876 Tottori-shi Tottori-ken 689―0203, Japan. TEL 0857―59―1111 ext. 210, 213

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年１月４日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
関門医療センター院長　佐柳　　進
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　35
○第11401号（№11401）
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　借入等件名及び数量　寝具類賃貸借及び洗濯業務委託　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成24年４月１日から平成27年３月31日まで。
⑸　借入場所　独立行政法人国立病院機構関門医療センター
⑹　入札方法　入札金額については、⑷に定める履行期間に行う⑵購入等件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。